

福島県立湖南高等学校の取組

- 1 本校では、路線バスの都合上生徒一斉下校日は設けません。ただし、毎週火曜日は原則部活動休養日とし、課外は実施します。
- 2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月12日～8月14日（令和2年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

○原則毎週火曜日は、すべての部活動で休養日とします。

○原則土日いずれかを月2日以上部活動休養日とします。

○部活動練習時間は、原則平日3時間 休日4時間とします。

ただし、施設設備や大会等（練習試合等を含む）の関係で、土日の部活動休養日が月2回以上とれない場合や、休日の練習時間が4時間を超える場合もありますが、年間の練習時間で調整します。

学校閉庁日等における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、または、生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は以下のとおりです。

福島県立湖南高等学校緊急時連絡先

教頭 電話090-8923-8587